

こんにちは商工会です!

岩国西商工会 会報



【2017年 6月 第31号】
 発行: 岩国西商工会
 TEL 周東支所 84-0183
 玖珂支所 82-2660
 由宇支所 63-0753

「平成29年度通常総代会」を5月23日(火)18時30分から本所(周東支所)にて開催致しました。ご来賓として行政及び金融機関等の方々にご臨席、また多くの総代の皆様にご出席を頂き、盛会裡に終了することができました。

つきましては、今年度の事業概要等を下記の通り報告します。

平成29年度本会の「予算」及び「重点事業」について

予 算 (単位:千円)

収入科目	金額	支出科目	金額
会費	10,120	経営改善 普及事業費	58,722
県補助金	35,801		
市補助金	13,416	記帳機械化 事業費	3,970
全国連補助金	4,274		
使用料	910	一般事業費	6,150
手数料	10,490		
共済受託料	2,941	受託事業費	5
連合会受託料	90	管理費	16,077
特別会計繰入金	6,570		
引当金繰入収入	7,400	資産取得支出	800
雑収入	444	引当費	6,700
前期繰越剰余金	2,223	予備費	2,255
合計	94,679	合計	94,679

重点事業

【1】経営発達支援事業
・目標…「情報化の推進」「円滑な事業継承の推進」「新規人材の確保と定着」の4つを柱とした企業支援メニューの構築及び活用することで、小規模事業者の持続的発展を支援することを目標とする。
①地域の経済動向調査に関すること
②経済状況の分析に関すること
③事業計画の策定支援に関すること
④事業計画策定後の実施支援に関すること
⑤新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること
【2】会員増強による商工会組織基盤の強化
【3】収益事業推進による商工会財政基盤の強化
【4】青年部員・女性部員増強による組織強化及び事業活性化

NEW 伴走型小規模事業者支援推進事業について

小規模事業者の情業の持続的発展を支援するため、商工会等が作成する支援計画の内、小規模事業者の技術向上、新たな事業分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものについての計画「経営発達支援計画」を経済産業大臣の認定する仕組みが導入されました(平成26年9月施行)。

※平成29年3月17日(第4回認定)において、岩国西商工会の「経営発達支援計画」が認定されました。

県内で認定を受けている商工会数は、全20商工会中11商工会のみとなっています(6月1日現在)。

お知らせ

平成29年4月から 雇用保険料率が引き下がります

◆「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年3月31日に国会で成立しました。

このため、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は右表のとおりとなります。

・失業等給付の雇用保険料率は、

労働者負担・事業主負担とも 1/1000ずつ

引き下がります。

平成29年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・製 造業製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

(枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率)



源泉所得税(納期の特例)の 納付期限は7月10日(月)まで

1月から6月までに支払った給与や報酬から源泉徴収した所得税及び復興所得税の納付期限は7月10日(月)までとなっております。

※支払った給与等から差し引く源泉所得税は、原則として徴収した日の翌月10日が納付期限となっておりますが、「納期の特例」を受けている事業者は、年2回にまとめて納付できます。

※「納期の特例」を受けるためには、事前に税務署への届け出が必要です。



岩国公共職業安定所より お知らせ

6月は「外国人労働者問題啓発期間」です

『外国人雇用はルールを守って適正に 外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を！』

外国人(特別永住者を除く)労働者の雇入れ及び離職の際に、その氏名、在留資格についてハローワークへの届出が必要です。ハローワークでは、この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言・指導や、離職した外国人への再就職支援を効果的に行います。また、事業主の方が外国人雇用状況の届出にあたり、在留資格等を確認することにより、不法就労の防止が図られます。

労働関係法令及び社会保険関係法令は、国籍を問わず外国人にも日本人と等しく適用されます。外国人労働者が適切な労働条件及び安全衛生の下、在留資格の範囲内の能力を発揮しつつ就労できるよう雇用管理の改善に努めてください。

問い合わせ先

山口労働局職業対策課(電話083-995-0383)

ハローワーク岩国 (電話0827-21-3281)

職業訓練生の募集(オフィスワークマスター科)

パソコン操作技能(ワード・エクセル等)の資格取得後の再就職を目指す職業訓練が岩国市で開催されます(※託児サービスあり)

- 対象者 ハローワークに求職申込をされた方で、ハローワークからの受講指示、受講推薦または支援指示を受けられる方
- 訓練期間 平成29年8月23日(水)～11月22日(水)
- 募集期間 平成29年5月29日(月)～7月13日(木)
- 募集定員 20名
- 訓練場所 パソコン教室AOIサンライフ岩国教室
- 問合せ先 ハローワーク岩国 職業訓練担当(電話21-3281)



一日公庫のお知らせ

皆様の設備資金や運営の資金繰りを
応援します！！

開催日：由宇 7月11日(火)9:00～15:00

周東・玖珂 7月12日(水)9:00～15:00

お願い

他の希望者との時間調整等の為、予約制となっております。事前に商工会各支所までご連絡ください。

周東支所	玖珂支所	由宇支所
(0827)84-0183	(0827)82-2660	(0827)63-0753



小規模事業者向けの

注目!

無担保無保証人融資

マル経融資

年金利1.11%※平成29年6月1日現在

融資限度額2,000万円

返済期間 運転資金7年以内

設備資金10年以内

ご利用いただくには要件がございます。

詳しくは、お近くの商工会まで。



山口県からのお知らせ

山口県ふるさとワーキングホリデーの
受け入れ先企業を募集します

都市部の若者(大学生等)などが一定期間地域に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを学ぶ”国内版”ワーキングホリデーを山口県内で実施します。

詳しい内容については下記まで。

山口県ふるさとワーキングホリデー推進協議会

(事務局：山口県 総合企画部 中山間地域づくり推進課 やまぐち暮らし創造班)

TEL/083-933-2554 FAX/083-933-2559

Mail/yg-furusato@pref.yamaguchi.lg.jp

http://wh-yamaguchi.com

山口県ふるさとワーキングホリデー

平成29年度 岩国西商工会事務局一覧表

本所・周東支所	
事務局長	吉村 勝
経営指導員	栗山 翼
経営指導員	原田 将史
補助員	平井 友美子
記帳専任職員	渡邊 聡史

記帳指導員	松本 芳枝
記帳普及員	河本 鈴子
記帳普及員	兼国 良子

由宇支所	
経営指導員	村元 宏治
補助員	松森 亮次
記帳指導員	宮本 浩子
一般職員	出雲 忠

玖珂支所	
経営指導員	西山 佑太
記帳専任職員	弘中 昭子
記帳指導員	松本 薫
一般職員	岡田 裕美
一般職員(育休)	中村 雅子